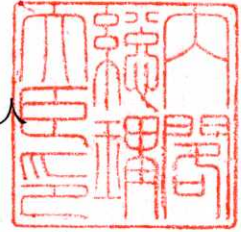




府益担第3856号  
平成22年12月24日

財団法人サントリー生物有機科学研究所  
柳 謙三 殿

内閣総理大臣  
菅 直人



認定書

平成21年7月27日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A001477
2. 法人の名称：財団法人サントリー生物有機科学研究所
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人サントリー生命科学財団
4. 代表者の氏名：柳 謙三
5. 主たる事務所の所在場所  
大阪府三島郡島本町若山台一丁目1番1号
6. 公益目的事業
  - (1) 産学連携を含む研究開発ならびに学術研究を行い、その成果の論文もしくは知的財産を公表し科学研究の推進を目的とする研究事業
  - (2) 大学の行う学術研究等を対象に、核磁気共鳴ならびに質量分析など、新しい解析方法の提供ならびに解析サービスを通じた科学研究の支援を目的とする解析センター事業
  - (3) 研究助成制度、奨学金制度ならびに研究集会助成制度による学術研究と科学人材育成を助成する研究奨励助成事業
  - (4) 自らの研究所での博士客員研究員制度ならびに大学院連携講座の開設や大学法人への講師の派遣など科学者育成の支援を行う科学人材育成事業
7. 収益事業等
  - (1) 企業等のニーズに応じて、保有する研究力を用いた研究もしくは開発の受託および共同を行う企業研究受託事業
8. 旧主務官庁の名称：文部科学省